

太陽の会へ紺綬褒章に係る褒状の伝達式を行います

昨年3月、本市に「太陽の鐘」に関する物品及び樹木を寄附した太陽の会に対して、平成31年2月27日付けで紺綬褒章の褒状が授与されました。

つきましては、下記のとおり山本市長から太陽の会に対して褒状の伝達を行います。

記

1 日時：3月28日（木） 午後5時～ ※概ね3分程度（太陽の会の総会に先立ち実施）

2 場所：前橋まちなか研究室（前橋市本町一丁目2番9号）

3 太陽の会からの寄附物件 ※裏面のイメージ図をご参照ください。

モニュメント1（鐘を吊るす台）、モニュメント2（かつての撞木（しゅもく）の支柱）、
撞木、撞木の支柱（2基）、樹木（26本）

4 太陽の会

平成28年8月に発表した「前橋ビジョン」に共鳴し、「自分たちの街は自分たちでつくる」という精神のもと市内に拠点を置く企業家有志により結成。参画企業は、毎年純利益の1%（最低額100万円）を前橋市のまちづくりのために拠出。

会の第一弾プロジェクトとして本市と連携し「太陽の鐘設置プロジェクト」を実施。日本通運株式会社が所有していた梵鐘等、現存する太陽の鐘の一部を修復するとともに解体され現存していない部分を復元し本市に寄贈。その他、撞木やその支柱、樹木を寄贈した（平成30年3月31日での会員数は25社）。

5 太陽の鐘

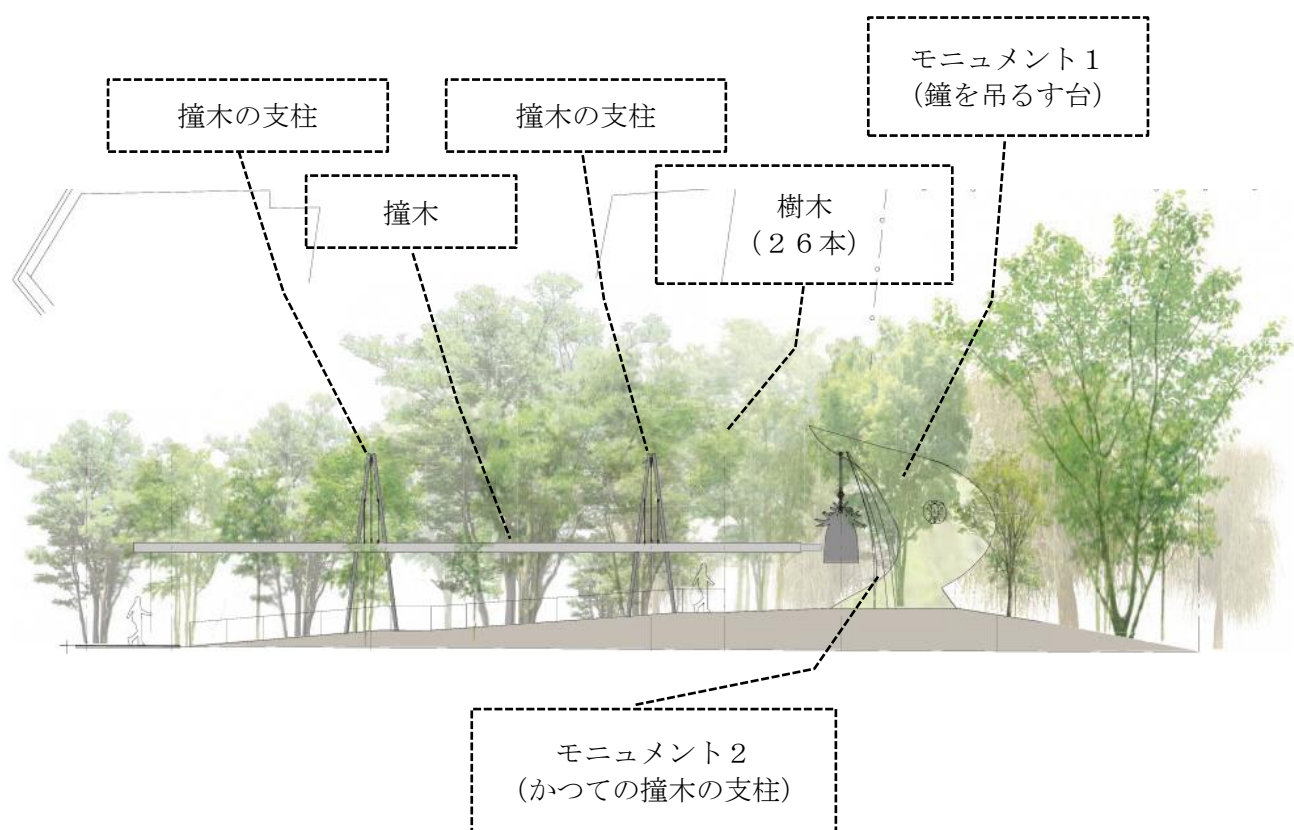
芸術家・岡本太郎氏による作品。1966年に日本通運株式会社が静岡県内に開設したレジャー施設「日通伊豆富士見ランド」で制作され、1999年まで設置されていた。鐘の直径約1.2m、高さ約2.4m。鐘を吊るす台（高さ・幅約7m）と一体の作品。

平成29年、日本通運株式会社から寄贈を受けた本市が太陽の会との連携事業として中心市街地を流れる広瀬川河畔に設置。建築家の藤本壮介氏によるデザインに基づき、設置場所は約1.5m隆起した丘の上。鐘を撞く撞木は約2.4m。周辺は樹木や地被植物に覆われている。

6 紺綬褒章

公益のために私財（個人は500万円以上、団体は1,000万円以上の現金又は物件）を寄附した個人又は団体に対して天皇陛下から賜与（しよ）される褒章。

【太陽の会からの寄附物件 イメージ図】



本件に関するお問い合わせ先

電話 内線 / 3513
直通 / 027-898-6513